

東京都国分寺市 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,712	8,853	8,904	8,933	8,948
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	10,018	10,180	106	88	77
③ 整備台数 (予備機除く)	0	8,853	51	29	15
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	8,853	51	29	15
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	1,280	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	1,280	0	0	0
⑧ 予備機整備率		14.5%	14.4%	14.3%	14.3%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和 6 年 5 月時点の実績値と推計値から算出した児童生徒数をもとに、普通学級及び特別支援学級分の端末を整備します。

GIGAスクール構想第 1 期で調達した端末は、おおむね令和 2 年度に調達したのですが、児童生徒増に対応するために、一部の端末は令和 3 年度以降に追加調達しています。当市は、令和 8 年度に G I G A スクール構想環境のシステム更改を予定しているため、それに合わせて GIGA スクール構想第 1 期に整備した端末を更新します。

また、令和 8 年度以降に想定される児童生徒増に伴う端末の整備については、予備機の残数に余裕がある場合は追加調達せず予備機を充当することで対応し、基金設置期間の令和10年度において、すべての児童生徒が 1 人 1 台端末を保有する環境を維持します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,531台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：8,531台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（ ）：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- 令和 7 年10月 処分事業者 選定
- 令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
- 令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

令和 5 年10月26日「GIGAスクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」の趣旨を踏まえ、事業者により適切な方法によるデータ消去（証明書発行含む）と廃棄を依頼します。